

第 1 1 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 招集日時 令和3年11月10日(水) 午前9時30分
2. 招集場所 七飯町文化センター201会議室
3. 出席者 委 員 山 川 俊 郎
委 員 加 屋 本 旬
委 員 菅 沼 由 美
委 員 信 夫 恵 美 子
4. 事務局 教 育 長 與 田 敏 樹
教 育 次 長 兼 扇 田 誠
学 校 給 食 セ ン タ ー 長
学 校 教 育 課 長 倍 楼 司
生 涯 教 育 課 長 竹 内 圭 介
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 川 崎 元
学 校 教 育 課 庶 務 係 三 浦 啓 輔
5. 教育長の報告 報告第 1 号 教育行政動向報告(10月12日～11月10日分)について
6. 附議事件 議案第30号 七飯町地域会館等設置補助交付要綱の一部改正について
7. 閉 会 午前9時46分
8. 会議の大要 会議の大要は別紙のとおりである。
9. 署 名 教育長 與田 敏樹

委 員 信 夫 恵 美 子

調整者 三浦 啓輔

別紙

與田教育長

：定刻になりましたので、ただいまから第11回定例七飯町教育委員会議を開催いたします。

本日の会議録署名委員は、信夫委員にお願いいたします。

次第3、教育長の報告。

報告第1号教育行政動向報告、10月12日から本日までの分について、本日お配りした資料に基づいて御説明を申し上げます。

10月12日、定例教育委員会議を開催しております。

14日、義務教育指導監学校経営指導訪問について、大沼岳陽学校に来ておりますので、私も一緒に参加をしております。

15日金曜日、毎年いただいております小笠原アカデミー教育振興財団からの書籍・書架について、今年度は七飯町管内の七飯中学校がそれを受けることになりましたので、七飯中学校の生徒代表と一緒に渡島教育局で寄贈を受けております。

18日から26日まで、令和4年度当初の教職員人事のヒアリング等を行っております。

19日、北海道教育委員会教育長が行政視察として、大沼岳陽学校鈴蘭谷分校に来られましたので対応しております。

20日、定例校長会議が文化センターで開催しました。五つの事項について情報提供を行っております。

同日、峠下小学校音楽発表会が行われましたので参加しております。

10月21日、七飯老人大学「秋の見学会」、函館市の垣の島遺跡・縄文文化交流センター、見晴公園に行きましたので、私も一緒に参加しております。なお、15日には大中山老人大学が七飯町内での秋の見学会を実施しております。同日、定例教頭・主幹教諭会議を開催して、校長会と同様の内容について情報提供しております。

10月22日、北教組全道キャラバンが役場のほうに来られましたので、町長と一緒に対応しております。

24日、駒ヶ岳安全祈願祭（閉山祭）が駒ヶ岳神社で行われましたので参加しております。

26日、第2回渡島教育研究所維持委員会が北斗市の渡島教育研究所で開催されましたので出席しております。

28日、令和3年度「七飯町少年の主張」大会が大中山中学校で開催されました。コロナ禍でありましたので、本年度は2年生のみが参加して、七飯中学校の生徒が渡島大会に参加することになりました。

11月1日、「道民家庭の日」絵画コンクール2021で、峠下小学校、大沼岳陽学校の児童が入賞されましたので、それぞれ私も出席して表彰しております。

11月3日、教育委員の皆さん方にも参加していただきましたが、七飯町功労者表彰式が文化センターで執り行われました。教育委員会関係につきましては、ここに記載のとおり、多くの関係者、児童・生徒が受賞しております。なお、内容については、当日の表彰式のパンフレットをお配りしておりますので、御確認いただきたいと思います。

11月4日、令和4年度当初教職員人事第1次協議が渡島教育局で行われました。

5日、後志管内仁木町教育委員会が大沼岳陽学校を視察しておりますので出席しております。

1 1月6日、大沼岳陽学校鈴蘭谷分校の学園祭が2年ぶりに関係者を入れて開催されましたので、出席をしております。

一昨日ですが、渡島小中学校長会第2ブロック研究会がかなでーるで開催されました。永田教育長が出席できないということなので、代理として私が出席して御挨拶をしております。

以上、10月12日から本日までの教育行政動向報告をさせていただきました。

質問、意見等があればお伺いしたいと思いますが、何かございますか。

山川委員。

山川委員 : 10月22日の北教組全道キャラバン、どういう趣旨で来町されたのか。
與田教育長 : 北海道教職員組合の本部が中心となって、渡島管内選出の道会議員がそれに随行して、教育行政の課題をそれぞれの地域の首長、教育長に対して要請をするという内容でございます。基本的には、今回であれば教職員の働き方改革の取組について意見交換をしたということで、目的としては、子どもたちの健全育成に対して、お互いに協力して取り組みましようという内容でございました。

以上です。

あとは、ございませんか。

加屋本委員。

加屋本委員 : 2点だけ、簡単な項目ですが、教えてください。
一つは、11月5日、仁木町教育委員会が岳陽学校の視察ということで、仁木町でも義務教育学校の予定があったのでしょうか。

與田教育長 : 仁木町の銀山小学校、銀山中学校を統合したいと考えているようです。その方向の一つとして、義務教育学校を検討しているということで、来られたのは教育長、それから教育委員、それから当該学校長の方々です。

加屋本委員 : 銀山というのは、鈴蘭谷分校と似たような施設で銀山学園というのがありますが、その点について話していませんか。

與田教育長 : 向こう側の話は特にしていませんでした。七飯町側の施設を見たいということでした。

加屋本委員 : 分かりました。かつて何回かその学校を訪問していたものだからちょっと気になっていました。

もう一つ、11月3日の功労者表彰式について、私は選考委員だけれども、今回出られなくて失礼しましたが、その中で、一覧にもあるのですけれども、町内の児童が第39回北海道小学校陸上競技大会で優勝とありますが、これというのは北海道全体の小学校が集まって大会をしたのですか、それとも記録保持者を集めたのですか、その辺分かりますか。ちょっと私も聞かれたものですから。

與田教育長 : 学校教育課長。

学校教育課長 : これは、千代台公園の陸上競技場のほうで全道大会がありまして、そこでの優勝ということでございます。

加屋本委員 : 正式な全道大会ですね。ありがとうございます。

與田教育長 : あとは、よろしいですか。

全員 : (はい)

與田教育長 : 以上をもちまして、報告第1号教育行政動向報告について、報告済みとさせていただきます。

続きまして、4の附議事件。

議案第30号七飯町地域会館等設置補助交付要綱の一部改正について、事務局よりお願いいたします。

- 生涯教育課長 : それでは、議案第30号七飯町地域会館等設置補助交付要綱の一部改正について提案説明申し上げます。
このたび一部改正を行う七飯町地域会館等設置補助交付要綱は、現行では、地域会館の新築、増改築及び建物買収に係る経費の部分を対象としておりますが、大半の地域では既に会館を設置済みで、さらに年数が経過している会館も多く、施設の長寿命化の観点からも、今後は修繕への補助も必要と考えられることから、大規模の修繕や大規模の模様替えを補助対象に加えるものでございます。
改正内容につきましては、資料3ページからの七飯町地域会館等設置補助金交付要綱新旧対照表を御覧ください。
第1条中「する場合」の次に「並びに大規模の修繕及び模様替えを行う場合に」を加える。
第2条第3号中「増改築する場合は、その増改築する部分が」を「増改築する場合並びに大規模の修繕及び模様替えを行う場合は、その該当部分の延べ面積は」に、同条第4号中「設置」を「設置等」に改める。
第3条中「設置」を「設置等」に改め、同条第1号中「場合」の次に「並びに大規模の修繕及び模様替えを行う場合」を加える。
次に、第6条第1号中「場合」の次に「並びに大規模の修繕及び模様替えを行う場合」を加える。
別記第1号様式から別記第4号様式の規定中「購入」の次に「、大規模の修繕及び模様替え」を加えるものでございます。
2ページの議案のほうに戻っていただきまして、附則としまして、この要綱は、令和3年11月10日から施行するものでございます。
提案説明は以上でございます。御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。
- 與田教育長 : 議案第30号七飯町地域会館等設置補助交付要綱の一部改正について、提案説明を申し上げました。
改正の趣旨等も含めて、質問、御意見等があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。
山川委員。
- 山川委員 : 3ページです。ちょっと教えていただきたいのですけれども、「10平米以上のものとして、250平米を限度とする。」とあるが、250平米のリミットというのはどういう理由からか。
- 與田教育長 : 生涯教育課長。
生涯教育課長 : こちらの250平米についてなのですけれども、要綱制度当時から250平米になっていて、もともと会館の規模的に、大体一般的にこのくらいの面積が、会館の大きさの目安となっていたようで、このくらいの面積までという部分で設けているようでございます。理由は明確なものはないと思います。
- 山川委員 : それによって不都合が出てくる可能性はどうなのでしょう。今後、対象になる施設がみんなこれ以下であれば全然問題ないのでしょうか。
- 與田教育長 : 考え方として、行政側として全て補助するということではなくて、250平米というと80坪近くになりますので、公民館とかではなく、地域会館なので、このくらいの面積であれば十分でしょうというのが基本的な考え方です。それを超える部分については、そこは町内会の自費でやっていただくという考え方に立っていますので、300平米、400平米全部やるのかということ、基準として250平米にしているということで、それに対して今まで少ないとか、多くしてくれるかというような話をお聞きしたことはありません。ただ、補助を増やしてほしいというのはいつの時代もありますけれども、そ

こはやっぱり難しいので、今回は、今までできなかったところを拡大するということで、よろしくをお願いします。

そのほか、よろしいですか。

全員

: (はい)

與田教育長

: 附議事件、議案第30号七飯町地域会館等設置補助交付要綱の一部改正については、御承認賜ったものとさせていただきます。

以上で、本日用意した報告事項、附議事件については、全て報告済み、御承認賜りました。

これをもって、令和3年第11回定例七飯町教育委員会議を閉会したいと思います。

ありがとうございました。